

令和４年度淀川区区政会議
第１回安全・安心なまち部会

日時：令和４年６月８日（水）

午後６時２５分～午後８時３１分

場所：淀川区役所　５階５０２会議室

○田口政策企画課長

皆さん、こんばんは。本日は御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、皆様方に御案内させていただきます。いつもどおり、議事録を作成しますので録音しております。よろしくお願いします。携帯電話は切っておいてください。

定刻前ですが、本日はウェブ会議を併用しておりますので、必要となりますら、御出席いただいている委員の皆様のお本人確認をさせていただきたいと思っております。

ウェブで御出席いただいている横山委員につきまして、これから映像と音声により、御本人であることを確認させていただきます。ウェブで御出席の横山委員のお名前をお呼びいたしますので、一言お願いいたします。

発言の前にマイクをオンにいただき、発言が終わりましたらオフに戻していただきますよう、お願いします。今後も発言されないときは、マイクをオフでお願いします。

それでは横山委員、お願いいたします。

○横山委員

皆さん、こんばんは。今日は、画面上で失礼させていただいております。

今、淀川区にはいますけども、諸事情でそちらに行けませんでしたので、初めて

のウェブ参加ということで、こんな取組もぜひ進めていければいいかなと思って、やってみています。多少ちょっと、こちらも音声聞き取りにくいところがあるので、聞き返すこともあるかも分かりませんし、私の声もちょっと聞き取りづらいかも分かりませんが、ちょっと御了承いただいて、新たな取組として御理解をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○田口政策企画課長

はい、ありがとうございます。

杉本委員はまだお越しになっておられません、それ以外は6名、そろっておられますので、よろしくお願いします。

もう定刻ですので、始めたいと思います。ただいまより、令和4年度第1回淀川区政会議安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。

本日の進行役は、政策企画課の田口でございます。今年度初めてということで、よろしくお願いします。

本日は、区役所にお越しただいてる委員の皆さんを、会議室前方のカメラで撮影しまして、ウェブで御出席の横山委員にも、区役所の様子が見えるようにしております。

今、杉本委員もお越しになりました。

小さい画面で見づらかもしれませんが、御了承ください。また、パソコン画面を区役所会議室でスクリーンに映しまして、区役所にお越しただいている委員の皆様にも、ウェブで御出席いただいている横山委員の様子を共有しております。

ウェブで御出席の横山委員は、会議の間は必ずカメラをオンにしておいてください。お願いいたします。

本日、ウェブ会議併用というのは初めてですので、不慣れな点もあるかと思いますが、円滑な会議の進行に向け、委員の皆様の御協力よろしくお願いします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。まず、会議の次第でございます。議事の参考として、裏面に進行表を記載しております。

続きまして、「配付資料一覧」と「部会名簿」、裏面に「座席表」がございます。さらに、「ご意見票」、「よどマガ」6月号。「返信用封筒」、参考資料として、「令和4年度運営方針」をお配りしています。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただきました資料について、確認をお願いいたします。資料1ということで、「令和4年度第1回安全・安心なまち部会」の、今回御議論をいただきたい内容、御意見を伺いたい内容と、資料2ですね。「区政会議部会におけるご意見への対応方針」ということですが、併せて「特殊詐欺被害認知状況」ということと、「地域福祉推進ビジョン」を事前にお配りしているかと思います。地域福祉推進ビジョンは、修正したものを机の上に置いてありますので、御確認いただきたいと思います。併せて、今日は防災マップもお配りしております。カラーの分で。よろしくお願いします。

皆さん、おそろいですかね。本日の出席者につきましては、部会名簿と座席表が裏表になっているものを御参照ください。

では、新年度ということでメンバーが若干替わっておりまして、市民協働課長、山田に4月から替わっておりますので、よろしくお願いします。

○山田市民協働課長

市民協働課長の山田です。よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

同じく課長代理、長谷川です。

○長谷川市民協働課企画調整担当課長代理

市民協働課企画調整担当課長代理の長谷川です。よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

保健福祉課は山川課長です。

○山川保健福祉課長

保健福祉課長の山川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

竹田課長代理です。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

保健福祉課福祉担当課長代理、竹田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

会議は、本日 8 時 20 分ぐらい目途に、遅くとも 8 時半には終わってまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

発言は、できるだけ簡潔に述べていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは早速ですけど、以後につきましては、永野議長に会議を進行していただきたいと存じます。永野議長、よろしくお願いします。

○永野議長

こんばんは、永野です。ふだんしゃべってるばかりで議長をやったことがないので、随分と無調法なことになると思いますけど、どうぞよろしくお願いします。

進行のとおり資料 1 に合わせて、それぞれ進めていきたいと思うんですが、それぞれについて、区のほうから事前に説明とか、そういうのはあるんですか。

○田口政策企画課長

あります。

○永野議長

あります。では、一番最初の備蓄についてから始めたいと思いますが、まず区のほうからお伺いして、後で意見交換を。

○田口政策企画課長

本日、部会は3つのテーマについて御議論、御意見いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは議題の1、「備蓄をしていない人が備蓄をするという行動につなげるためには」について、市民協働課から説明をお願いします。

○山田市民協働課長

お世話になります。市民協働課長の山田です。よろしくお願いいたします。

「備蓄をしていない人が備蓄をするという行動につなげるためには」ということで、御意見のほう、よろしくお願いいたします。

その想定になっていますのは、食料や水、日用品等の備蓄の目安は3日以上、想定されている南海トラフの巨大地震の場合は7日以上とされております。

しかしながら、令和3年度の区民アンケートにおきまして、何も備蓄していないと回答した人が4人に1人という結果が分かりました。

淀川区役所では、大規模な災害発生に備えて、区民の皆様には日頃から少しずつでも備蓄を進めていただきたいため、3日分、できれば7日分ということで啓発しておりますが、全く備蓄をしていないという状況では、大災害は乗り切れないという危機をしているところです。

3日分という目標が高ければ、まず1日、2日分の備蓄をするという行動につなげていくためには、どのような情報発信や啓発、取組が考えられるか、御意見頂きますように、よろしくお願いいたします。

以上です。

○永野議長

皆さん、何か御意見がありましたら、聞かせていただきたいんですけど。

入ってきたとき、何か人数多いなと思ったら、区の方と一緒に混ぜていただいたんですね。

○田口政策企画課長

そうです。

○永野議長

この間の御意見どおりに、ありがとうございます。

○田中委員

東三国の田中でございます。備蓄ということですけども、私も地域で防災関係の担当役員とかやっております、備蓄をするということ自体が、あまり理解されてない。要は、災害が起こったときに避難所へ行けば何かがあるだろうと、そういう考えの方が非常に多いような気がします。

したがって、本来は自分の3日分、もしくは1週間分の用意をして避難所へ行くというのが、本来の形であろうと思うんですが、そういう考え方がされていないということで、備蓄がされないんじゃないかなと、そのように思っています。

本来は自分の分は自分で、まず災害が起こったときは用意しておいてくださいということをアピールすることが大事なのではないかと思っております。

以上です。

○永野議長

多分起きたときは、そのときはそのときで、何とかなるだろうと思っている人が、特に若い人の場合多いように思うんです。例えば、そう簡単に手配できませんよということを、区というか市のほうから言うというのは、まずいんですか。もう1日、2日で用意できませんよって、当てにしないでくださいみたいなことを言うのは、まずいんですかね。

○山田市民協働課長

言ってもいいとは思いますが、実際、備蓄倉庫にあるのはあるので、全くないかとなると、配送の手段さえあれば。大阪市内全域が同じ被害にあえば、到底足るわけではないので。まずは、おっしゃったように自身で蓄えを持って避難所にとということにはなるとは思うんですけれども。

実際、北部地震でも、大阪市内の北部と南部、大和川沿いとは被害が違っていたの
で、そこで大阪市内、数か所に分けて持っているものを、一括して北部のほうに集中
させれば、何らかの物資が届けられる可能性というのはあるんです。

けれども今の想定としては、大阪市全域で同じ被害、震度5や6となるだろうとい
うところで、備蓄を分散してます。

小学校にも多少なりでもありますけれども、そこにお住まいになってる方が一遍に
避難しますと、多分もう1時間ももたないうちに全部枯渇すると思います。

ないというアピールもしながらも、何かあったときにはあるというのをどこかで言
っておかないと、行政として備蓄がゼロというのも。若い人はあるんだったら、日頃
家にいないし、家にいるときに災害があると思っていないところもあるのではないか。

そこで、淀川区はやはり若い世代から高齢者まで、かなりの幅広い世帯の方が住ん
でおられますので、アンケートとなりますと、こういう結果に。

担当のほうは、もう何しても全然上がらないしというところを、どう広報していっ
たらいいか御意見をというところです。

○永野議長

いかがですか。

でも、実際1日、2日でできるわけじゃないから、実際のところは起きたときに、
そう簡単に手に入りませんよね。

○山本委員

淀川区のツイッターをされているってお聞きしているんですけども、備蓄の例みた
いな、50歳男性がいつもリュックに入れていたらしいみたいな、そういう写真を上
げたりとかしたら、何かいいことしているとか。お水とかいつも持ってらっしゃる
とか、女性の方でもバッグの中とか、Y o u T u b e とかで、よくこんなの私、持っ
ていますよみたいな、いいでしょうみたいな、そういう動画とか上げているのをたま
に見るんですけども、そしたら結構参考になったり、私も持ちたいなと思うような写

真とか動画とか、上げることがもしできるのであれば、少しでもまねしていただければ。備蓄とか、そういう災害について、ちょっとでも考えていただける方も増えるんじゃないかなと思うんですけども。

以上です。

○横山委員

いいですか。

○永野議長

はい。

○横山委員

横山です。先ほどおっしゃったように、まず避難所には自分で備蓄を持っていくというのが、まずアピールが足りないのが1つだと思うのと、あと具体的に用意をしないといけないのは分かってるけども、何を用意したらいいのかというのが、なかなか分からないのでちゅうちょしているという人が多いような気がするんです。

以前、東日本大震災の後に、私、当時新聞屋だったんですけど、広告で載った避難グッズセットがもう飛ぶように売れたんですよね。要は、これを買っておけば、それを持っていけば、とにかく何とかなると。中身は実際何が入っているのかは、その本人知らないと思うんですよ。でも、とにかく最低限はプロが選別したものとかが入っていると思うんですよね。

それと、具体的にセットを作って見せるなり、これを買いましょうって推奨はできないかも分かりませんが、そこまでやってあげないと、さっきの4人に1人というのは、増えないと思います。

○永野議長

はい、ありがとうございます。

杉本さん、どうぞ。

○杉本委員

横山さんと、同じ意見なんですけどね。1つは、25%が持ってないって言うけど、実際は持っているんじゃないかなと思うんですよ。

私も、持ってませんかって言われると、自分自身じゃ持ってないと思うんだけど、多分、家に帰ると家内が収納倉庫にいっぱい入れたり、冷凍庫にいっぱい入れたりという形で、実際あるんですよ。恐らく、3日、4日分ぐらいはあるんです。若い人に持ってますかって言って改めて聞くと、多分、いや、この間買い置きしたのがあったよなとか思っているけど、実際に仰々しく避難物資というような形で考えると、いや、持ってませんという答えになるんじゃないかなという部分も、1つあるんじゃないかなと思います。

だから、家に帰って何か食べ物ありますかと言うと、多分ある。ただ、何かあったときに常備しているわけではない。それを、どう捉えるかの問題だと思うんです。

仰々しく、これを準備しなさいって言うのと、若い人は恐らく、そんな面倒臭いことできるかと。日々の食べるものでも大変なのに、コンビニ行ったら何でもあると思われる方も多いので、その部分をどう捉えるかというのと。

それと25%って言うけど、家庭を持っている人に言うのか、それとも先ほど言われたように、独身の若い男性に言うのかということで、全然ターゲットが違うと言いかた方も替わってくるような気がするんです。だから、どこをターゲットに持ってくださいというのかによって、先ほど言われた、具体的な物品を挙げるのも変わってくるような気がします。

以上です。

○永野議長

確かに、家族持ってらっしゃる方と、独り者とか、例えば若い人、ぐるぐると動き回れる若い人と、ちょっと足腰しんどいみたいなお年寄りの方とか、もっと言うと、マンションと一戸建ての多いところとでは、やっぱり事情が違ってくると思うんですよ。そこを一律に言うのは確かに難しいかなと思うんですけど、ただ、それを個別

にどうやって言うかというのも、難しいですね。

確かに、3日とか7日というのは、言われるほうもかなりハードルが高いように思います。水で7日というと、ものすごい量ですから置き場所がないですね。でも、取りあえず必要なのは、水とトイレと食料なので、せめて避難所が動き出す、何日かかるか知らないですけど。1日か2日分ぐらいは自力で生きてほしいなという気はします。

いかがですか。

○山田市民協働課長

ありがとうございます。確かに、今日帰って地震があっても、おっしゃるようにレトルト食品がある、ペットボトルのお茶等は置いてあるという、それは備蓄じゃないんですかって言われると、被災した直後は備蓄になると思うんです。

だから多分言い方というか、聞き方というのも1つかなと思いますし、例えばアドバイスいただきましたように、こういったものですよというのも確かに絵では示してないところもあると思います。

備蓄物資を1日から2日分、3日分ありますかとか、備蓄物資という言い方だけで、一体何を物資にしているのかというのも、細かいところを書いてないときもありますので、そういったものを書きながら、より選択をしやすいような形でのアンケートに替えると、もっと割合が上がるかもしれません。

それは、ちょっと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○永野議長

早い話が電気、ガス、水道が生きていれば、大分助かるところはあるんですね。

○山田市民協働課長

そうですね。はい。

○永野議長

でも一応、最悪の場合というのを想定して、これだけは用意していただきたいとい

うようになりたいですね。

○山田市民協働課長

はい。

○永野議長

すいません。最初の問題の設定の仕方と、ちょっと離れてきてしまったかと思うんですけど、やっぱり1日、2日分の備蓄をするという行動につなげていくという意味での、効果的な声のかけ方というのを何か、いかがですか。

○平野副議長

すいません。新東三国の平野です。よろしくお願いします。

うちの地域では、防災の活動が結構活発なんです。つながるかどうかは分かりませんが、事ある行事ごとに全部防災、防災ってひもづけるんです。

子ども会で何かをするとき、子どもの行事であるとき、敬老会であるとき。例えば去年の敬老会は防災グッズの、高知県の業者だったと思うんですけど、セット、もう簡単なセットなんですけど、もう最小限の消毒とか、3つか4つか入ってるぐらいの、備えるセットがあるんですけど、それを敬老会のときにお配りしたとか。

○永野議長

それ予算はどこから。

○平野副議長

予算は、大阪市の補助金の活動内で。

○山田市民協働課長

地活の補助金じゃないですか。

○平野副議長

はい。それで安いんですけどね。もうだから、ちょっとしか入ってないんですけども、防災の意識を高めるのにそういう防災グッズ。もう、ふだんだと食べ物でも備蓄の食品であったり、そういう感じでお配りする。

あと子ども会の行事であれば、何か行事の隅っこに防災のトイレのセットをセッティングして、こんなのあるよと紹介をするというような方法で、ちょっとずつ広まっていってるのかなという感じがするんです。

○永野議長

すいません。それって、各町会に任されているんですか。そういう、何を配るかというのは。

○平野副議長

新東三国全体で、地活協と、社協のほうで毎年考えてて。

○永野議長

私の辺りではやっていないと思うんですけど、皆さんのところいかがですか。

○杉本委員

配ってますよ、時々。

○永野議長

そうですか。

○杉本委員

はい。たくさんじゃないですよ。少しですけど。

○永野議長

でも、それいいと思います。

○平野副議長

何か配るといって、防災、防災、防災って書いてある。

○杉本委員

役所で売ってくれたらいいですけどね。

○永野議長

そうですね。

○杉本委員

防災グッズって売ってるんだけど、高いんですよ、やっぱり値段が。

○永野議長

うん、高いです。

○杉本委員

例えば、5000円とか1万ぐらい平気でしちゃうんで、それを買えって言われると、やっぱりちょっと考えるし、もうちょっと安いものがないのかなと思うんだけど、やっぱり商売でやるところは、そんな安いものやると手間かかるばかりで、なかなかやっぱり売ってくれないですよ。とすると、誰かがそういうものをセットで売ってあげると、買いやすいんじゃないかな。役所で売りませんかって話です。役所で売ると、利益度外視してくれるから安いんじゃないかなと。

どこかで、そういうものを安く売ってくれるところがあれば、みんな気軽に買えるんじゃないかな。みんなが100%になるとは、言いませんけど。

私なんかもそうなんです。防災グッズ欲しいなと思うんだけど、意外とやっぱり新聞チラシとか広告見ても高い値段。なら、自分で100均行って買えばいいのと思うんですけど、なかなかそれはまた面倒臭いんです。面倒臭くて買えないということがあるんで、だったら最低限のものを、どこかでセットにさせていただいて、例えば敬老会ですとか防災訓練のときとか、そういうときに安く1000円ぐらいで販売してあげるということにすると、意外と買っていただける方がおられるんじゃないかなと。

○永野議長

そうですね。何か、いい糸口になりそうな気がしますけど。

○杉本委員

それを若い人ということになると、やっぱり町会の活動はなかなか、ほかの人来てくれないので、若い人ということ、やっぱり行きやすいところで、そういうものを売ってくれるところを探さないといけないと思うんですよ。

例えば、コンビニさんなんか協力していただけるんだったら、そういうところでもいいだろうし、そういうところをやっぱりちょっと協力を仰がないと、なかなか普及しづらいような気はしますけどね。

○永野議長

区役所の1階に置いて売るというのは、どうですか。

○山田市民協働課長

何を売るかを、考えないと。

○永野議長

全員にというのは、ちょっと予算の関係もあって難しいと思うんですけど、本当に最低限の、水とトイレと缶詰みたいなものでもいいから、お試しというか、こんなんでどうですかみたいな感じで。

○杉本委員

備蓄商品、売ってくれればいいんじゃないですか。備蓄商品ばらにして袋に入れて売ってくれれば、一番いいじゃない。そうすれば、何も考える必要ないですし。

○山田市民協働課長

役所、商売できないので。

○杉本委員

商売人からすると、もう仕入れはちゃんとあるし、ものもあるし、あとは販売所だけだから、販売所なんて1階のどこか片隅に作ればいいんだから、いつでもできそうな気はしますけど。

○山田市民協働課長

その場所というのは、それは確かにおっしゃるとおりにできるんですけど、役所の人間が商売するというのが、どうなんだろうという、そこが。

○杉本委員

金もうけは駄目なんで、利益ゼロですればいい。

○山田市民協働課長

いや。お金で売り買いするというのがどうかという。

○杉本委員

だって、してるじゃないですか。手数料頂いてますよ、下で。

○山田市民協働課長

それは、条例等々で決まったことをやっているだけで。

こんな袋、ナップサックの大きいものに非常持出し袋、たしか私も家にあります。いっぱい入っている。それ玄関先に置いているのは置いてますけれども、正直開けて1回も使ったことがない。それから水とか食料も入っていましたが、それは5年経てば賞味期限が切れて、処分しなければならないということで、何かを追加で入れないといけないのですけれど、それを怠っていると、それ以外の物は使えますけれども、大事な食料がないという。

○杉本委員

それを、役所で売ってくれればいい。自分で持って帰って、そこへ入れればいい。

○永野議長

お水とか捨てちゃうんですか。

○山田市民協働課長

いや、期限切れる前に飲みますけれど、5年ぐらいでたしか切れてしまうので。

○永野議長

私、子ども食堂やっているときに、すぐ煮える御飯。アルファ米。

○山田市民協働課長

アルファ米、はい。

○永野議長

あれのこんなでっかい段ボールの箱を頂いたことがあるんですよ。確かに熱湯入れたら、もうあっという間にできて、すごい助かったんですけど、あれって、その期限

が来るときに何かの形で放出してると思ってたんですけど。

○山田市民協働課長

役所のものは、地域で防災訓練のときにお渡ししています。

○永野議長

そうですね。もったいないですもん。

○山田市民協働課長

市役所のほうから、賞味期限が残り1年を切ったものについて、順次地域のイベントとか、防災訓練で使ってもいいという許可が下りたら、その都度連合とか地活協でいうときに。50食なんです、あの段ボール。

○永野議長

はい、すごかったです。

○山田市民協働課長

それを何箱とか。あと、備蓄としては1食入っているものもあるんですけど、それも期限が近づいてきたら、連合さんとか地域さんのほうに。

○永野議長

ローリングストックというやつですね。

○山田市民協働課長

そうです。それでこうやって回していくように。だから市の備蓄倉庫も、今年切れるもの、来年切れるものと順番に置いてあって、今年出した後、隙間に新たなものを入れるという形で、常に何万食というのがあるようには。

○永野議長

それを家庭でやっていただけると、ありがたいんですけどね。

○山田市民協働課長

それを、どうアピールしたらいいのでしょうかという。

○永野議長

でも人間って多分動くのって、よっぽど危機感持つか、よっぽどおもしろいと思うか、どちらかのような気がするんですよね。だから危機感をあおるか、すごいおいしいよ、面白いよというようにしないと、動かないかなという気はするんです。

面白いのが無理だったら危ないよと、1日、2日、飲むもの食うものないというように思ってもらわないと、いけないかなという気もします。

○山田市民協働課長

はい。

○永野議長

何分でしたっけ。19時5分、あと5分ですね。

何か御提案があれば。

○田中委員

先週でしたか、東北の震災の語り部さんの話をこういう形で見せていただいたんですが、そのときに質問させていただいて、食料が完全にきちんと食べられるようになるまでに4日間かかったということなんですね。それまでは、2日目ぐらいでやっと水が手に入った。やっと4日目ぐらいから、そういう配給のものが入ってきたので、そこからはきちんと食べられるようにはなりましたということなので、それまでは自分の備蓄を使わないと生き延びていけない。

そういうことを、もう少し全体にアピールしていただければ、私ももう少し備蓄しておこうか、せめて3日か4日分ぐらいはというように、その方法が難しいんだろうとは思いますが、もう少し全面的にアピールしていけば、ちょっと変わっていくんじゃないかなという気はしますね。

以上です。

○永野議長

ありがとうございます。

持っている人と持っていない人との間で助け合いみたいなのができれば、あんまり

雰囲気も悪くならず生き延びられる時間も長くなると思うんですけどね。それはそれでまたコミュニティーの別の問題になってきますし、いかがですか、感想としては。何かお役に立ちました。

○山田市民協働課長

はい。全面に出すと。４日目でないと、食べられないよというのもアピールする。もう何かアピールの仕方とか、映し方が、やはり昔ながらの役所のやり方かなというのは、今いろいろ意見聞いて、少し違う手法も考えないといけないなというのは感じました。ありがとうございます。

○永野議長

区役所さんとしてはなかなか難しい、物の言い方が難しいかと思うんですけど、でも現実問題として、今地震が来て何もかも止まって、２日ぐらいは多分自分でサバイバルしないと、どうしようもないと思うんですよね。そこは正直に言っていただいてもいいかなと思うんです。ありがとうございます。

次「特殊詐欺被害の抑止について」ということで、頂いた資料であまりに多いのでちょっとびっくりしてますが、よろしくお願いします。

○山田市民協働課長

次も、私のほうから御提案させていただきます。

「特殊詐欺被害の抑止について」ということで、令和３年の１年間での淀川区の特殊詐欺被害額が６９件、１億４７２万円に上がっております。吹田市の７０件に次いで大阪府下の２位の発生件数でございました。

淀川警察では特殊詐欺防止に重点的に取り組んでおりまして、淀川区役所としましても、昨年の６月、防災行政無線を活用した啓発放送を開始したり、青色防犯パトロールカーでの広報等々行っておりますが、今年に入ってから５月１６日までの被害が５０００万円を超えているということで、前年を上回るペースで被害が発生しています。

特殊詐欺被害を抑止し区民の財産を守るため、特に被害が集中している高齢者に向けてどのような情報発信や啓発活動が効果的でしょうか。

御意見頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○永野議長

ありがとうございます。

ちょっと頂いた資料を見て茫然とするというか、こんなに多いのってびっくりしているんですけど、これはみんな電話ですね。

○山田市民協働課長

はい。電話でそういった話になって、あとキャッシュカードを取りに行きますとか、あとキャッシュカードを預かります。で、返しますと言うときにすり替えて持って帰って。そのもらうまでの間の会話に暗証番号を聞き取っていますので、見つかるまで毎日、そのキャッシュカード1枚で50万円ずつ引き出せますので、毎日引き出して空っぽになるまでということは、淀川警察の方が言っておられました。

○永野議長

圧倒的にやっぱり高齢者ですね。お一人暮らしの方が多いんですか、そうでもない。

○山田市民協働課長

そこまではちょっと、警察の方から聞いていないんですけれども。

キャッシュカードを持っていったほうは、毎日何十万とそれも全国で、警察の方言っていましたけど、今年になってから6人ぐらい検挙したらしいんですけれども、5人は関西以外の人だったと言っていました。

○永野議長

全国組織ということですか。

○山田市民協働課長

いや、集めてくるらしいです、そういう悪いグループが。新大阪駅があるからじゃないかと警察が言っておられました。

新幹線で、2時間たてば東京とか九州に逃げられるので、その淀川区がターゲットにされるんじゃないかなというのは。今ATMでどこでも下ろせますので。

○永野議長

でも、当然銀行のカメラには映ってますよね。

○山田市民協働課長

それを頼りに、警察の方は捜査をし、検挙をしたというのは言っておられました。

○永野議長

1300万円。

○杉本委員

これ、携帯電話ですか、普通の電話ですか。

○山田市民協働課長

そこまでちょっとすいません、聞いていないんですけれども、ただ実際かかってくる高齢者のお宅は固定電話が多いのかなとは思うので。固定電話も今いろんな種類があって、登録してないと着信音すら鳴らないというのもあれば、昔ながらの黒電話ではないですけれども、ディスプレイのついていないものもありますし、だから、多分そこをつつかれたのかもしれませんが、そこまで詳しいことは聞いていないです。

○杉本委員

よく録音したほうがいいのか、録音機能つけたほうがいいのかというのがありますよね。

○山田市民協働課長

ありますね、はい。

○杉本委員

それはあくまでも、固定電話というのを前提で対策しようというのは言われてますが、携帯電話だと、恐らくそれはちょっと難しいかなと。

携帯電話を、個人の特定して調べていうのはなかなか難しいような気がするんで、

ほとんどの被害は固定電話かなと思ってたんだけど、中には携帯電話というのありますよね。

○山田市民協働課長

ありますので、だから悪いことするものは、いろんなことを考えるんだなと。

○杉本委員

年齢的にもお年寄りと言ったって、60代の人がいれば70代の人もいるので、女性で今どき70代というと、結構かくしゃくとしていて、だまされるような感じの人は少ないような気はするんですけど、それでもだまされているということは、よっぽど詐欺グループが上手なのかなというような気はしますけど。

○山田市民協働課長

それで諦められないので、どうしようかというところです。

○杉本委員

ですよね。

○山田市民協働課長

元氣なきちんと判断ができる、普通に会話の中では、私、詐欺なんてかからないって言い張っている方かもしれないです。

なぜ引っかかってしまうんだろうと。実際、このアポ電99件中21件で被害ということは、残り70件は未遂で終わっているというか、ある程度の判断がされたということ、そこは啓発した成果なのかもしれないですけども、警察も区役所も、この21件を0にしたいということですので、どうしようという。

○杉本委員

近所で具体的にあったんですよ。被害は被ってなかったんですけど、そのだまされたという人がすごくお金にうるさい人で、あの人は絶対周りから見ても絶対だまされないというような人だったんです。その人がまんまとだまされて、銀行へ行き始めた。たまたま、どうされたんですか、いや、これから銀行行って還付金もらいに行くって

通りがかりで話したら、それ話した瞬間その人が、それ詐欺だって言われて、分かったんです。その人も当時多分70代で、うちの町会の役員までやっておられた、かなりかくしゃくとした人なので。

それまで大阪って、なかなかだまされる人がいない、全国でゼロだということで、大阪の人間だまされないというように有名だったんですけど、あるときから、還付金とか、お金がもらえるって言われた時から大阪の人間がかかるようになってきたという話が出てきてたので、多分大阪の人間って自分が得することについてすごく弱いつて、食欲なんだなというのはよく分かったんですけど、そこをうまいことつかれてるような気はするんです。

だから、それを何とか、知らしめてあげないといけないんじゃないかなと思うんですけど、やっぱりこれだけテレビや役所、いろんなところで言ってもやっぱりかかるというのは、どうなんでしょうね。自分に当てはめて考えてもなかなか答え出てこない、申し訳ないんですけど。

ただ一つ、うちにも電話がかかったことあるんですよ。私がたまたま家に帰っていたときに電話がかかってきて、妻が受けて、お宅の御主人が交通事故に遭いましたよって。電話を受けた妻は、目の前にいますよと。それ聞いて、電話を切られたって話があったんですけど、そのとき私50代前半ぐらいだったんですけどね。でもやっぱりかかってくると、私がそばにいても、頭がちょっと真っ白というか、何、何という感じで判断がつかない状況になる。

急に何かショックを与えられると、人間というのは判断が狂わされるというのは、よく自分でも理解できたので、だからそういう状況に陥ったときには、やっぱりこうなってしまうのかなというようには思います。

それをどうしていかと言われたら、分からないですね。中途半端で申し訳ない。

○山田市民協働課長

いえ、ありがとうございます。

○永野議長

横山さん、どうぞ。聞こえます。

○横山委員

はい。抑止という意味でいけば、先ほどおっしゃったように、かかってきて電話を受けてしまえば、かなりの確率で何らかの被害を受ける可能性があるんですね。電話もやっぱり、固定電話の高齢者が狙われている傾向が多いようなんです。私の母も76かな、一人暮らしで、どうしたかという、単純にもう固定電話を解約しました。

多分、この辺の聞き込みはしたほうがいいと思うんですよね。惰性で固定電話を置いている家庭って相当数あると思うんです。黒電話のリース料がいまだにかかっている家とか、金銭的負担もあるところもあるみたいなので、やっぱり固定電話を、本当に必要なかどうかをリサーチして、要らないのであれば、やっぱりこういう被害に遭う可能性もあるので、解約したらどうですかというような勧めが誰かからできれば、かなりの抑止効果がある、減退抑止というか、もう防止ですよ、これは完全に。原因を断つことになるので。そういう何か聞き込み作業できませんか。

○永野議長

ありがとうございます。

確かに、多分かなりの部分固定電話だとは思いますが。でも私も、この間やっとガラケーからスマホに替えて、今スマホ鬱なんです。もうどうしたらいいのみたいな。かかってきたら、もう飛びのくみたいな感じで。

多分何かの電話に代わるようなものは、個々の方には多分、安全確認という意味でも必要だろうと思うし、難しいところですね。でも確かに、テレビとかで散々詐欺についてはもう喧伝されているので、これ以上は難しいですね、確かに。

○杉本委員

PRという意味では難しいような。もうほとんど、多分まともに話ししたら知っていますって、100人聞いたらほとんど100人が知っていますという返事が返って

きそうな気はするんですよ、詐欺についてはね。知っていてもかかってしまうというところの怖さだと思うんですね。

○田中委員

もう乱暴な話ですけど、実際に区役所の方が各家庭に偽物の電話をする。で、実はこれはテストですと。こういうことがないように気をつけてくださいねって、そういうようなことを実際にやれば、だんだん、そういう被害が収まっていくというのか。その人がまた周りの人に、こういう電話が区からかかってきたと言って。こういうことは気をつけたほうがいいよというような感じになれば、ちょっと乱暴な話ですけどね。

○永野議長

釣り電話をかけろと。

○田中委員

でも、広報誌で、こういう電話を区からやりますので、ちょっと御注意くださいみたいな感じを広報しておけば、難しいでしょうけど。

○山田市民協働課長

面白いと思います。広報紙で今月こういうのをやりますよと載せると、ほんものがやってくると思うんです。範囲を狭めて、もうここの町会のこの方に、ある意味シークレットでやれば、それなりの効果というか、詐欺にかかっていますよという。

○永野議長

おばちゃんの口コミに期待すると。

○山田市民協働課長

もうそれに勝る、大阪は勝るものがないと思いますので、そこにうまいこと乗っていけばいいんですけど、その連絡網にどうやって乗せられるのかなという気はするんです。

○永野議長

そうですね。これをもうちょっと、何かこう面白くできませんか。こんなに目に遭ったとか、こんな話があったみたいなの、話題になるような物の言い方というのはできませんかね。

○田中委員

そういうのって、もうやっていますよね。時々広報なんかで。

○山田市民協働課長

住みます芸人がちょっと演じたりとかいうのは、やっぱりミルクボーイとかみたいな、有名人でやってもらわないといけないのかもしれませんが。

○杉本委員

敬老会でも、演劇の部門でそういうのをやっておられます。そういう詐欺事件みたいなことを、警察の方が来て面白おかしくやっているというのはありましたけど、やっぱり皆さん御存じですよ。だから知っているから、もう分かっているというイメージで見ておられますよね、やっぱり。

○永野議長

私も多分電話は大丈夫だろうと思うんですけど、この間、Amazonですみたいな変なメールが来て、あなたのクレジットカードでこういう購入申込みがあって、確かですかみたいな確認のメールが来て。あなたのって書いてあるのに、利用者各位になっているんですよ。だから、そこで危うく気がついたんですけど、あれでちょっと開いていたらやばかったかなって思うんですよ。もう切りないですね、本当に。

○山田市民協働課長

はい。メールというのは、もう1日に何十件と来る方もいらっしゃいます。それを開いてログインすると、暗証番号等々入れたら全部個人情報を取られてしまいますので、そういうのは全部詐欺、ウイルス、迷惑メールの詐欺メールなので開けないでくださいって言って、警察の方はやっぱり広報されているんですけども。

○永野議長

何か名案って言われても、ちょっと困ってしまうみたい。撤去するのが一番いいかもしれないですね、確かに。

○杉本委員

だから携帯でなくて固定電話だということがはっきりすれば、固定電話をどうするかということで、もっと絞った考え方ができるんですけど、ただ携帯もあるし固定電話もあるしという、結局そのところが絞れないと対策の打ちようがないですね。本人次第ですって言われると、その本人も分かっているところ、大丈夫と思っているところ、でだまされるんで、それを、そばにしょっちゅうついてるわけにはいかないの。

○永野議長

あれは、電話帳か何かで片っ端からかけているんですか。多分そうですね。

○山田市民協働課長

多分そうだと思います。

○杉本委員

先ほど言われたように、固定電話ということがリサーチで分かってくれば、固定電話を取りあえず、これだけ減らすとか対応できるのであれば、その分は減っていくんじゃないかなと。横山さんおっしゃったように、僕はそう思いますね。同じ考えだと思う。

○田中委員

固定電話を減らすというのも、お年寄りであれば不安な要素、例えば何か緊急のときには電話をしたいとか、そういったことで考えると、やはり固定電話ってあったほうがいいだろうというような考えはあるんですけど。

○山田市民協働課長

先ほど災害時、停電のときなんですけれども、受話器に全部線がつながっている、黒電話もそうなんですけど、停電でもつながるんです、電話は。だからバッテリーの心配もしなくていいことにもなっていて、実際私、家の固定電話は線が全部つな

がっているものをまだ置いています。充電なくなったら役所との連絡できないので。

I P 電話も全部、インターネットから遮断されるとつながらなくなりますので、防災を担う職員としては、やはりそれぐらいはということで、固定電話、もう全然触ってないんですけど、置いています。

○永野議長

例えば親族であるとか災害時の連絡先であるとか、番号を固定して登録して、それ以外のところはブロックするみたいなことはできないんですかね。

○山田市民協働課長

今、受話器でそれができるとは聞いたことがあります。ですから親兄弟、親戚の登録を誰かにしてもらって、それ以外はもう鳴らないという機能を持った受話器を聞いたことがありますので、そういうのをどこかのタイミングでアピールすると。それに替えてもらったら防げますよというのはあるかもしれないです。

○永野議長

それ、結構効くような気がするんですけど。

○田中委員

迷惑電話として登録すれば、その電話はかからないんですけど、それ以外の電話、例えば登録した人はナンバーディスプレイのところに名前が出たりするんですけど、登録してないところから電話来ると、やっぱりかかるんですよ。よっぽど特殊な、そういう登録の仕方があれば別なんですけど。もうここしかかからないというように、そういう電話があれば別です。

○永野議長

家にいると保険屋さん、それから何か不用品ありませんか、もうそればかりなんですよね。何かあったときに困るからって思って、一応出るとそれなんです。一応丁寧に御返事はするんですけど、できればかけてほしくないなと思います。

○加藤委員

これも警察の方からお聞きしたお話なんですけれども、何で自分のところに電話がかかってくるのかということで、名簿屋さんという御商売があるそうです。

その名簿屋さんがどこから手に入れるのかというと、例えば百貨店とか宝石店、何かそういう高額商品を買われた方。百貨店であつても名前と電話番号を書いて、自分でわざわざ登録しているわけです。その名簿を悪用して、誰かがコピーして名簿屋さんに売るわけです。かなりの金額で売れるらしいです。それに基づいて電話してる。このうちには何歳の方がいて、いくらぐらいの商品を買ったということは、何千万もしくは何百万の資産はあるというように思っかけてくる。住所も書いてあるから、場所も分かっている。

だから、なかなか手ごわい。それも2人や3人で電話代わりながら、弁護士、警察官、銀行員で、代わる代わる、追い詰めていく。

銀行で、一般の方でも携帯電話をしながらATMを操作していることがありますよね。だから携帯電話でも通話ができる人は、そこにかかってくるという犯罪があるわけです。それを、どうするというと正直ないですよ。たくさんの人が見回って、人の大通りではない寂しいところのATMであるとか、銀行の支店であるとか、行ければ一番パトロールになりいいですけど、また町会の誰か巡回して回ることもあり得るけど、そういう人手も足りないから、実際どうするとなると、いろいろな形での広報しかない。

いきなり電話で、うわあって泣き声でかかってきて、えらいことしたと言って。声は男だから、自分の息子かと思う。どうしたと言うと、誰かをだましたとか、人をはねたとか、いろいろあるわけです。こんなこんなで金が要ると言われたら、それは何とかしないといけない。お母さんいくらある、家に取りあえず500万円と言っってしまうわけです。そうすると、今度交代して違う人が電話で言ってきて。本当に自分で自覚して分かっているけど、そんな大きな声でうわあと言われて、次から次に矢継ぎ早に言われると、何とかしないといけないと思ってしまうことはかなり多いと。そ

れは詐欺ですよと銀行で言っても、いや、これは違うという人が、やはり3人に1人や2人はおられるらしいです。

だからそんな状況なので、本当に近所や、その家に誰かいれば分かるでしょう。それができない以上は、本当に小まめな広報の仕方、注意の仕方をやっていかないと駄目というように思っていますけども、具体的な方法は、実際分かりません。よろしくをお願いします。

○永野議長

ありがとうございます。

何か電話を受けたときに、ちょっと待てと、そこで立ち止まらせるみたいな手段とかグズズとか、そういうものがあればと思いますけど。ちょっと冷静になろうみたいなものがあればと思いますけど。電話に、ちょっと待てみたいなもの貼ってもらうとか。

○佐々木委員

最近、町会でもお年寄りのところに電話すると、なかなか出てくれないんです。詐欺対策で、取りあえず相手が留守電のところに名前を入れるまで待っておられるんです。それで、佐々木ですと言った途端、受話器を取られたりするので、そういうように、もう相手が分からないと出ないとか、息子さんとか娘さんの名前がきちんと登録される、電話をきちんと登録しておられるのか、留守番設定がきちんとできてるのか、機械は買っているけど使いこなせていないのとかがうかなというのが少し心配かなと。

それと、ここ九十何件ありますけど、実際ほかの町会でもらう資料でいくと、もう1分置きぐらいに同じ地域でかかってたりするので、これは氷山の一角で、これの100倍なのか1000倍なのか、実際お金払ってる人は本当0.何%というような形なのでしょうから、自分はきちんとしていますというのは、やはり当然だと思うんです、それぐらいの確率でしか払ってないということになると。

やはりもう一度啓発活動、特にお年寄りじゃなく、息子さん、娘さん世代にもう少し啓発をしてもらって、自分の親、両親等々見守っていくということを、もう一度思い起こしていただいたらどうかと思います。

○永野議長

ありがとうございます。

そうですね。何か犯罪予防のための電話機の使い方みたいな講習っていいかもしれない。

横山さん、どうぞ。

○横山委員

はい。この間、民生委員の定例会で、見えますか。

これを見て。すごくアナログな方法ですけど、こういうのを配るだけではなくて、やはり実際に行って貼ってあげる、何でこういうのを貼らないといけないのかということも含めて伝えてあげるということですかね。非常にアナログですけども、確かにこれ、電話機にきちんと貼っておけば、何かこんなのがあったなというのを気づくような気はするので、さっき私が電話をなくしたと言ったら極論で、具体的にこういう地道な活動が功を奏するような気は实际します。これは、大阪府警が出しているものです。

○永野議長

配っているんですか。どこかで配布しているんですか。

○横山委員

民生委員会でもらいました、3枚ずつか、4枚ずつか。

○永野議長

それ、ぺたって貼れるようになっていたりします。

○横山委員

そうですね。ここが両面テープで、電話のこういうところに、こう貼ったりするんでしょうね。非常にアナログですけども、実は一番効果的かも分からないですね。

○永野議長

はい、そう思います。ありがとうございます。

○横山委員

こういうのを区で作成して、ただ配るだけでは絶対効果がないので、貼ってあげる
ところまでしてあげないと駄目だと思います。

○永野議長

そうですね。町内会だったらできそうですね。

○山田市民協働課長

頂きたいです。

○永野議長

ちょっと見本をもらって。

○山田市民協働課長

民生委員の担当のほうに、あしたにでも。

○田中委員

警察が配っていますよ。

○永野議長

そうなんですか。

○田中委員

あれ、同じなんですけど、民生で。警察がその前に、何か会議のときにそういうの
を持ってきてくれて、何枚か配布。女性会、敬老会の方に、これ配ってくださいとい
うようにやっておられたから、きっと警察行けば、たくさんあるんじゃないかなと。

○山田市民協働課長

被害状況はすぐくれるんですけれど。

○永野議長

ちょっと見本さえもらえれば。

○山田市民協働課長

そうですね。見本さえもらったら、区役所のお金で作ったら終わりなので。

○永野議長

結構、安くつくと思うんですけど、あれでしたら。

○山田市民協働課長

防犯グッズの一つに入れさせていただいて。ありがとうございます。

○田中委員

あんまりないんですか、横のつながりって。

○山田市民協働課長

あるんですけど、警察が作ったものを見せには来ないので、地域のために作っていますので、そっち優先で。

○永野議長

でも、お互いこういうことしていますという知恵の交換というか、交流はあってもいいと思うんですけど。

○山田市民協働課長

それは、はい。定期的には。

○永野議長

あれ、結構いいと思う。

○山田市民協働課長

あとは、一軒一軒どう貼っていくのかというところをクリア、確かにおっしゃるように、配るだけでは駄目だと思いますので。ありがとうございます。

○永野議長

ありがとうございます。

あと5分ですが、皆さん何か、絶対だまされないという自信があるとか。

○平野副議長

今のシールなんですけど、あれって見るだけじゃないですか。チラシって感じがするんです。何か一旦電話受けて、一旦切って相談できる窓口みたいなのがあればいいなと思って。一旦クッションを置いて、もう一回というのが一番いいのかなと思って。

○永野議長

今、怪しい電話かかってきたけどみたいな。

○平野副議長

府警のものは電話番号が書いてあるのかどうか。書いてますか。

○永野議長

連絡先みたいなのは。

○横山委員

相談先の電話番号とかは書いてないです。

○平野副議長

書いてない。書いていると安心できるのではないかなと思って。自分で、息子さんの連絡先を書けるようなスペースとか、そういう案内があれば、自分で書き込む、貼る、一旦クッションを置けると思うんですけど、どうでしょう。

以上です。

○永野議長

書ける書けないは別として、通報先はあったほうがいいと思う。

○田中委員

とにかくもうあと5分でATM閉まるから、それまでにしないと、例えばお子さんの賠償金が発生しますよとか、そういうようにあおってくるので、だから一旦切ってもう一回かけるというような余裕がある人だったら、恐らくかからないと思うんですけど、もう本当に、先ほどおっしゃったように頭が真っ白になったら、そういう知恵も回らないと思うんですよね。

○永野議長

でも今のところ、それぐらいしか思いつかないな。そういう知恵を一般的に、何かいいアイデアありませんかみたいなことは、募るみたいなことはやってるんですか。

○山田市民協働課長

いや、特にやっていません。

○杉本委員

ひったくりなんかでもそうですよね。結構大阪は、淀川区はひったくりが多くて大変だったけども、警察の方や役所がひったくり防止の袋とか、ずっと何年もかけて配っておられましたよね。

○山田市民協働課長

はい。

○杉本委員

あれの成果って結構出てきて、減ってきましたよね。あれだけの成果かどうか分かりませんが、でも結局、ああいう地道な作業が効果を生むみたいなのは先ほどもおっしゃってましたけど、そう思いますね。

先ほども言ったように、何万人のうちの1人か2人がかかってくるので、やっぱり地道に、かからない人もかかる人も、少しずつ少しずつそういう輪を広げていってするしか、もうここまで来たらしないような気がしますね。

もう本当にメディアでそういう話もしていますし、僕らも敬老会でもやっていますし、本当にこう一生懸命、皆さん頑張ってやっておられると思います。郵便局だって銀行だって、やはり気がつけば声かかってきますし、私らが行っても500万お金出そう思うと、何に使うんですかと根掘り葉掘り聞かれますから。いや、会社で要るんですと言ったら、やっとなんか離れてくれますけど。

だから、そこまでやっぱりみんな真剣に考えていただいているので、あとはもう本当に草の根を分けるような話の地道な、先ほどのあのカード、あれもそうだと思いますし、そういう地道な活動が必要なんじゃないかなという気はします。

○永野議長

何か日々、詐欺の攻撃にさらされているということを忘れないように。

○杉本委員

もう先ほどおっしゃったメールでも、私も毎日何百通ってメール削除していつてますからね。そうしないと、一々読んでいたら、もう怖くて読めないですよ、本当に。それと同じだなと思いますよ。読んだら私も、読んだ瞬間、頭真っ白になるんです、やっぱり。自分のパスワードまで書いてあるんですよ、そこに。どこから調べたんがろうと思うぐらい書いてあって、それでも、もうこれは詐欺と思って無理やり消してしまうんですけども、やっぱり真剣に読むと怖くて、どうしようかなと1人でいると思います。やっぱりそれぐらい恐怖心に駆られることなので、やっぱり地道に1つつやっていくしかないのではないかなという気はします。

○永野議長

ありがとうございます。

では、次の「淀川区地域福祉推進ビジョンについて」をお願いします。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

皆さん、こんばんは。保健福祉課の竹田でございます。私から「淀川区地域福祉推進ビジョンについて」、皆さんに御説明させていただきます。

資料1の「ご意見をうかがいたい内容」の裏面を御覧ください。大阪市におきましては、地域福祉に関する事項を一体的に定める計画といたしまして、「大阪市地域福祉計画」というものを策定しています。淀川区では、この基本計画を基礎的計画と位置づけまして、淀川区の実情でありますとか、特性に応じた地域福祉を推進するため、中心的な計画として、現在も「淀川区地域福祉推進ビジョン」というものを策定して、地域福祉の推進に取り組んでいるところでございます。

現在の推進期間につきましては、令和元年から令和4年度ということにしておりますので、次期の推進期間に向けて福祉分野の専門家からも御意見を頂きながら、現

在改定作業を進めているところでございます。

皆様に事前にお送りしておりました資料も、実は昨日6月7日に意見交換会ということで、学識経験者の方でありますとか、福祉の専門家からも御意見を頂いていたところでございます。

今回、国の制度の変更とかもありましたし、区民の方のニーズ、あるいは新型コロナウイルス感染症をはじめとした社会情勢の変化などを踏まえて、次の5項目について重点的課題として取り組んでいきたいという御説明も、昨日させていただいたところです。

本日におきましては、現在も続けているところなのですが、今後の策定に当たって次の5項目、重点項目、1つ目が「地域における相談支援体制の充実」、2つ目が「生活困窮者への支援の強化」、3つ目、「要援護者への支援体制の充実」、4つ目、「淀川区版ネウボラ」、ネウボラという言葉がちょっと聞き慣れないかもしれませんが、妊娠期から子育て、子どもさんの小学校、中学校までの間をずっと切れ目なく支援していくというのを、「淀川区版ネウボラ」と言っております、その推進。5つ目が「地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進」という項目を重点項目に掲げておりまして、この5項目について、今後実際取組を進めるに当たりまして、日頃皆さん感じられている何か注意点とか、こんなことに気をつけたらいいんじゃないかみたいな御意見を頂きたいということで、本日ちょっとお時間を頂戴しております。

資料のほうですけど、これ全部ちょっと説明いたしますと、かなり時間かかりますので、今日は割愛をして説明したいと思いますので、お手元に「淀川区地域福祉推進ビジョンの策定（案）」というものを御用意ください。

まずは、1ページ目は先ほどの中身と重複しますので、割愛させていただきまして、2ページ、3ページを御覧いただきますと、今も申し上げたとおり、「専門機関からの意見聴取」ということで、昨日、意見交換会をいたしまして、また7月にも予定しております。地域などからの意見聴取ということで、本日安全・安心まち部会から御意

見も頂いて、また7月に予定されていると聞いています全体会でも、いろんな御意見を頂きたいと思っております。

段取りよく進んでいきますと、広く意見聴取ということで、10月頃に「パブリックコメント」というものも実施しまして、淀川区にお住まいの方でありますとか、お勤め、あるいは通学されている方などからも御意見を頂きたいというように考えております。

3ページは、今申し上げましたものがスケジュールの絵になっておりまして、この1月に淀川区の「将来ビジョン」というものが、別の計画があるんですけども、それと併せて公表していくと、今、そういうスケジュールで進んでおります。

あと4ページからは、現在の振り返りということとさせていただきますので、本日は今後の、これからのことをお聞きしたいので、ちょっと飛んでしまいますけれども、11ページ御覧ください。

これから次期の推進ビジョンを策定していくに当たりまして、「めざすべき方向性（考え方）」ということで、このような考え方で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けられるような淀川区をめざして、いろんな御意見を頂きながら策定していきたいということになっております。

12ページでは、「重点的に取り組む課題」、5つのものについて説明しておりますので、こちら御説明をさせていただきます。

1つ目が「地域における相談支援体制の充実」ということで、関係機関のネットワーク強化を図りながら、日頃から顔の見える関係をつくるとともに、多様な主体の共同を推進すると。もう一つ、相談窓口の周知をはじめ支援を必要とする人が、確実に支援につながる仕組みづくりに取り組んでいきたい、というような中身で今後考えていきたいと思っております。2つ目が「生活困窮者への支援の強化」ということで、様々な課題を複合的に抱える人を支援するために、総合的な相談支援体制を充実させ、支援困難事例に的確に対応できる取組を進めていきたいということと、生活困窮者支援

会議というものを活用いたしまして、区役所内あるいは区内の関係機関と連携を図りながら、解決に向けた取組を進めていくというような考え方で考えていきたいと思っています。3つ目です。「要援護者への支援体制の充実」ということで、要援護者名簿というもので、要援護者というのが災害時に1人では避難をするのが困難な、介護度が高い方でありますとか、重度の障がい者の方ということが想定されておりますけれども、その方たちの名簿がございまして、それを活用した日頃の見守りと、災害時の避難支援を地域の中で一体的に行う要援護者支援システムというものの構築は、今現在進めているところでございます。また、

要援護者への支援体制の充実ということで、地域における見守り活動につきまして、区の社会福祉協議会の見守り相談室でありますとか、各地域に配置されておられる見守り支援員などと連携するなどして充実を図って、適切な支援につなげていきたいというように考えています。区民が日頃から自分のできる範囲で見守りを行えるよう、関係団体とも連携して支援に取り組んでいくと。最後に、災害発生に備えて、地域の活動者と要援護者情報を共有して、避難支援に取り組んでいきたいというように考えております。

「淀川区版ネウボラ」の推進につきまして、これは先ほど補足もいたしましたが、妊娠期から子育て期までの家族全体で子育てに取り組み、友人でありますとか行政に子育てに関する相談ができて、必要な支援及びサービスを切れ目なく受けることによって、重大な児童虐待ゼロの状態となることをめざしていきたいと考えております。

5つ目が、「地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進」ということで、地域活動の担い手育成に向けて取り組んでいくことと、地域の様々な団体との連携、協働を進めると。地域活動情報の情報発信に努めていきたいというような考え方で、これからまた地域福祉推進ビジョンを策定していくんですけれども、この重点的に取り組む課題を実際にやっていくときに、こんなことに気をつけたらいいのではないかと、こういった視点で取組を考えたいという御意見を今日頂

けたら幸いですので、よろしくお願いいたします。

簡単ですけども、資料の説明は以上です。

○永野議長

ありがとうございます。

結構何か、それはそれで広範囲にという感じがしますが、どこから行ったらいいんでしょう。皆さんが今持っていらっしゃる問題意識というか、こういうことがちょっと大変なのではないかみたいなことがあれば、まずそれを挙げていただければと思うんですけど、いかがですか。

○杉本委員

これって、対象者ってどれぐらいおられるんですかね。それがまず分らないです。

○永野議長

生活に困窮していらっしゃる方ということですか。

○杉本委員

困窮者もそうですし、福祉を必要とされている方というのがどういう方なのか、僕は具体的に頭に浮かんでなかなかこないの、どういう方を対象に考えればいいのかと思って。

○永野議長

相談は増えているんですよね。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

そうです。私がちょっと資料の説明を飛ばしてしまったのが原因かもしれませんが、けれども、例えば7ページを御覧ください。

7ページの右側に棒グラフがございまして、こちらが区役所にも設置しております生活困窮者支援窓口というもので、要は、生活に何か困ったときに相談いただいて、必要な部署に案内したりとか、いろいろな支援につなげる窓口があるのですが、コロナで令和2年度にはかなり増えましたけれども、相談件数というのが毎年数百件で、

令和２年度、この３０００件と突出しているのは、住宅確保給付金といって、コロナで住宅、家賃が払いにくいということで、大分その規制が緩和されたこともあって少し飛び抜けておりますけれども、それでも何百件という方の相談もあつたりします。

続きまして、次の８ページを御覧ください。こちらが、先ほど要援護者支援システムということで申し上げましたけれども、要援護者ということで、要介護度が３以上の方でありますとか、重度身体障がい者手帳１級、２級をお持ちの方、あるいは医療器具を毎日装着しなければならないような難病の方を要援護者として位置づけていまして、各地域ごとで人口と、その要援護者名簿に載せてもいいのですかという同意を皆さんに取っているのですが、その方たちの数でございます。

ただ、あくまで、これは同意されている方ですので、同意されない方もいらっしゃいますし、そもそも同意されない不同意、その返信、いただけてない方もいらっしゃって、同意いただけている方が４０００人強ですけれども、不同意と未返信を合わせましても４０００人くらいいらっしゃって、おおよそ要援護者とされている方は８０００人ぐらい、淀川区にはいらっしゃる状況になっております。

○永野議長

その方は、要支援、要介護いくら以上ということですか。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。要介護度が３以上とかいろんな条件が、大阪市のほうで、介護保険の情報や障がい者手帳の情報を、機械的に抽出いたしまして、区の社会福祉協議会に名簿を作ってもらう委託をしています。そこから、毎年、新規でその名簿に載ってこられる方に、名簿に載せてもいいですか、その名簿は、地域の方にお渡ししてもいいのですかという同意書を送らせていただいて、ぜひ載せてくださいと言った方が、今４０００人いらっしゃると。いや、もう載せていないと、私は自分で大丈夫、家族がいるから同意しないという方もいらっしゃいますし、そもそもよく分からないかはわかりませんが、その返信をいただけてない方も含めて大体４０００人くらいいら

っしやると。合わせて８０００人強の方が、大阪市で機械的に抽出する要援護者の方がいらっしやるといことです。

○永野議長

分かりました。ありがとうございます。

これ、生活困窮者の方と要援護者の方と子ども、子育て世帯というのと、もう別々に分けて話している時間もないので、皆さん、それぞれ、気にかかるところから発言していただければと思うんですけれども、御意見ありましたらお願いします。

○杉本委員

私、この４月から、町会長を引き受けまして、この要支援体制の名簿も、前の会長さんから頂いて、取りあえず持っておいてと言われているんですけど。具体的に、これを何かしないといけないのですかと前の会長に聞いたら、さあって言われまして、困ったなというのが実態なんですね、正直言って。

例えば、要支援体制の方を町会で面倒見てくださいと言われたら、町会で役員が１０人ほどしかいないんですよ。毎年大体２７０人、３００人近くおられるんです、６５歳以上で。そういう方たちのうち何名かを、その１０人で面倒見ようという話になると、ほかの仕事もありますし、ほかの役もやっていただいているので、正直言って、地震があつて助けに行かないといけないとか、動けないからあの人助けに行つてと言われても、恐らく面倒見切れないというのが、今、頭の中で考えてる実情なんですね。それを、例えば役所のほうからお願いしますと言われても、いや、ごめんなさい、ほかに何とかやっていただけませんかというように言わざるを得ない状況なんです、正直言って。

私、防災リーダーをやっているとして、防災訓練のときに、何か要支援の支援の手伝いに行かないといけないんですけど。でも、防災リーダーの中でも、やはりなかなか手が回らないので、どうしようかという話をいつも言うんですけど、我々も６０代、７０代の人間ばかり防災リーダーなってやっても、多分体力が続かないから、も

っと若い人に手伝ってもらえないのかという話がよく出てきて。

何年か前にその話したときに、中学生の手を借りようという話があって、防災訓練のときに中学生に無理やり出席してもらったことがあって、やはり結構みんな役に立つんですよね、中学生って。地域の子たちですし、高校以上になると、ほかから来られる方もいるので、そういう意味では申し訳ないんだけど、若い子をもう少し手伝ってもらえるほうに、向いてもらえるように進言していただけないかなと。

それだけでは、やはりなかなか言うこと聞いてくれないんで、若い子とお年寄りとを交流する場を作ってほしいと。顔合わせて話しをすると、あのおじさんか、どこのおじさんかということになるので、ある程度、そういうときにも話ししやすいような気がするので、そういうことも必要なんじゃないかなと私は思っています。そういう人たちが地域で大きくなってくると、今度、逆に町会のほうに入ってもらえるようになるかもしれないし、淡い期待を寄せているんですけど、できれば若い力を、もっと活用していただきたいなと思っています。

○永野議長

そういう場って考えられますか。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。ありがとうございます。

これも、私が説明を飛ばしたのが原因かもしれませんが、実は、今のお話の主旨が要援護者への支援ということでありましたけれども、5つ目の「地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進」という課題も持っていて、また、資料に戻っていたいて恐縮です。10ページを御覧ください。

こちらでは、区民アンケートの結果を紹介させていただいておりますけれども、令和3年度に、実施しました区民アンケートの結果の中で、地域活動に参加したことがないと答えられた方が、上の横グラフですけども、62%いらっしゃると。一つも参加したことがない。その中で、なぜ参加されませんでしたかということで、下の棒グ

ラフ、ちょっと字が薄くて恐縮なんですけども、要は、どこでやっているか、どうやって申し込んでいいかが分からないと答えられた方が3割いらっしゃる、30%いらっしゃる。その下の32.7%というのが、仕事が忙しくて、用事があって行けないと明確な理由がある方なんですけども。

30%の人は、どこでやっているかさえ分かれば、もしかしたら、このうちの30%の中でも、ちょっとだけでも参加していただける方もいらっしゃるのではないかとということで、昨日の専門家の方からの御意見でも、この30%をちょっとでも掘り起こして、地域活動に参加していただいて、この先はおっしゃりませんでしたけども、今、委員の方もおっしゃった地域活動に参加したら、そこから次の会に入ってよみたいな、ちょっとつながっていくチャンスが1つでも増えるのではないかなと思ったりするので、まずは、いつどこで何がどうやったら参加できるんだという広報が必要だというのは、昨日、専門家からも御指摘いただいたところです。

○永野議長

そうですね。確かにどこで何をしているかというのをあまり知らないでしょうね。

私も、マンションの理事会やっていたときに、中学校で防災のイベントがあったので、来てくれと言われて行きましたけど、その前は、もう全く、しているのも知らなかった。だからやはり、広報は足りないのでしょうか。行ったら結構面白いんですけどね。煙の中を、こうやって、みんなで数珠つなぎになっていくとか、面白いって言っちゃ何ですけど、割と実感が湧くというか、それはあるんですけど。中学生のバケツリレーがすごい頼もしかったです。さすが力があり余ってるみたいな感じで。

○杉本委員

回覧板を回すんですけど、やはり回覧板は、みんな見てくれないですよ。判こ押したら、もう次、隣行くので、恐らく、回覧板でいくらやっても効果が薄いんですよ、どうしても。だから、回覧に代わるような方法何か考えないといけないんですけど、我々の頭では考えられない。何かいい方法ないかなと。

○永野議長

町内会の掲示板でも書いてあるんですけど、見られてないですね。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。区役所では、毎月、全戸配布で広報誌をお配りしているのですが、やっぱり紙媒体では、比較的、高齢の方が見ていただいているのかなと。

ツイッターとかも、これから使おうとはしているんですけど、なかなか拡散に至らないというのが現状かなと思っています。

○永野議長

要支援の方の支援について、何かありませんか。

○佐々木委員

もらった資料で、要支援のところで、自分で避難する方法を見つけるか何かなかったですかね。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。要援護者の方の個別避難計画のことですかね。

○佐々木委員

はい。それを出すということが書いてあったと思うんですけど、それを出すことによって、自立して、自分である程度は何でもしようみたいな目的でそういうふうになっていたと思うんですけど、それという考え方で進めていったらいいんですかね。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。

○山田市民協働課長

まずは、自助、共助というアナウンスしていると思うんですけども、今回その要支援というのも、まずは要介護5とか、支援の度合いが高い方から声をかけさせていただいて、順番にと。最終的には、先ほどの要援護の機械的に出てくる名簿が全部。同意されている方は全員か、まずはその必要度合いですが、要介護3の方であって、つ

えをつきながらでも避難所にたどり着ける方、要介護5でも、寝たきりの方となると全然違いますので。けれど防災の観点からしたら、まずは元気な方、健常者の方がまず自分が大丈夫よねという確認はして、それから家族の方、大丈夫よね。確認して、みんなで、その必要物資を持って避難所に行きましょう。行ったときに、あの人どうしているだろうということで支援に行くと。そういう流れにしていきたい。その中で、介護度の高い方から順番に、そこで、町会に入っているとか、入っていないとかいろいろあるから、まずは、その程度の高い方から順番に避難所に行って、けど、被害によっては、もう津波が来るということも考えられますので、時計を見ながら、順番に避難をしていくというところで、まずはその名簿を作って、避難計画をつくって、まず、どの人から順番にというところを、地域の方で確認していただければいいのかなというところもございますので。

○佐々木委員

要支援の方を直接助けに行くとかということはこっちに置いて、まずは来られた方の生存確認みたいな形で、ある程度、大きな視野で、地域のほうは見ていけるという形で考えたらいいんですか。

○山田市民協働課長

そうですね、はい。まずは、従前から行っていた避難所開設という形で避難されている方は、ここに住んでおられる人は来られました、避難されましたというときに、ある方が来られたときに、角のあのおばあちゃんは来られたかなとチェックされたら、いや、来ていませんよと。そこがやっぱり、助けるというイメージがなされていますので、だったら行きましょうかと。

それは今でも、多分仮に今日起こったとしても、皆、されると思うんですけども、それを分かりやすく、計画書という形で確認してと国から下りてきていますので、個別避難計画を作りましょうというのが、それがまた福祉と防災と協働でというところになっていると思います。

○佐々木委員

自分である程度、そういうようにしてやっていかれると、やりやすい面がちょっと出てくると思うので、今までの流れからいくと、地域で何かしないといけないみたいな感じがあったんですけど、その辺が負担にはならない。ただやっぱり、目配せはしてほしいというようなイメージで捉えてるのがいいんですか。

○山田市民協働課長

そうですね。もう自分の家族をほっといてでも助けに行かないといけない、ではないと思います。まずは自分と家族の安否を確認して、避難所に行ってというところからでないと、そちらに助けに行っている間に津波が来ると、家族も含めて災害に遭ってしまう可能性もありますので。

○佐々木委員

ありがとうございました。

○永野議長

前にも言ったことがあるんですけど、前に消防署行ったら、マンションの人は避難所に来ないでと言われたんですよ。それは多分、消防署としては公的には言えないことだと思うんですが、もういっぱいになってしまうので、マンションに住んでいる方は、そこでとにかく何とか生活が、そこにとどまれる状態である限り来ないでほしいって言われたんですよ。だから、今おっしゃったことって重々分かるんですけど。ただやっぱりマンションと戸建ての地域は、事情が違うのかなと思うんです。

私、理事会やっているとき思ったんですけど、下手に御高齢の方に外に出られると、そっちのほうที่危ないんですよ。所在がつかめないという自体にもなるので、私は、できれば動かないでと言っていたんです。住める状態である限り、もう外に出ないでおいてくださいと言っていました。何かやっぱり、そこら辺の使い分けというか、それは大事かなと思うんですけど。

○山田市民協働課長

淀川区でも、連合ごとに、住宅の事情が違うと思います。例えば宮原地域は、建物の9割ぐらいが集合住宅、俗に言うマンションになっています。そういった地域であれば、まず南海トラフの地震で津波が来ると想定されたとしても、一番に皆さん避難所に行くのではなくて、マンションの上の階に逃げて津波から逃げるという作業を行った上で、避難所に食料を。

先ほど言っていましたけど、あと津波が去った後に電気も全てが止まってしまうと、今度マンションの場合はエレベーターが動かないですし、水を上げるポンプも動かないので、備蓄が、ペットボトルでもあればいいんですけども、ないとなりましたら、それで避難所に行っていて物資を確保していただくと。けど、高層マンションですので、15階や20階に住んでおられる方が1階下りますと、エレベーターが動きませんので、なかなか行く勇気がないとなると、結局水も食料もないので。そこで先ほど、元気な中学生に運んでもらったらどうだろうという話が、出てくる。

先ほどおっしゃられるように、上のほうに住んでおられる高齢者の方、一番に小学校に逃げるのではなくて、まず、津波の心配がなければそこにいていただいて、様子を見た上で次の行動というのがいいのかなと。

帰宅困難者、新大阪駅周辺の方ですけども、一番に電車に乗って逃げてくださいって言ってません。まずは自分の会社、建物の中にいて、様子を見て、ですので、企業にある程度の物資を置いてという形の啓発をさせてもらっているところもあるのです。

○永野議長

ありがとうございます。

そのほか何か。

○佐々木委員

いいですか。書類の中の「地域における相談支援体制の充実」というところの項目の関係機関、それから次の項目の中の、また区役所内及び関係機関とあるのですが、

関係機関というのがどこをさしておられるのか教えていただければ、今後何かの足しになるかと思うのですが。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

「地域における相談支援体制の充実」ということで、関係機関というのは、いろんな相談窓口が、例えば障がい者の方の支援機関とか、社協さんとか、民生委員さんとか、いろんな機関の方が相談窓口を設けられているので、こういうときは、ここへ相談に行ったほうがいいというのも発信していけたらと思っています。

生活困窮者のその下のところの関係機関も大体似通っているのですが、包括支援センターの方でありますとか、あるいは、これもやっぱり社協さんとか民生委員さんとか、いろんな相談を受けられる方との連携を図って、とあるところの窓口で相談を受けたものを、この人ほかにも悩み事あるのではないかみたいなことがあったときに、横の連携がしやすいように、関係機関と連携していきますという、そういう仕組みをきちんとつくりたいというのがありますので、具体的に関係機関どことなると、基本的には、区内にあります相談窓口を設けられているところとなります。

○永野議長

よろしいですか。

○佐々木委員

ありがとうございました。

○永野議長

横山さん、どうぞ。

○横山委員

生活困窮者にせよ、要支援者にせよ、支援するためには、結局、一番最後、5項目の人材づくりに尽きると思うんです。

とにかくこの話をするときは、若者、若者というところに目が行くと思うんですけども、なかなか少し現状これは難しいと、私は認識してしまして、もう少しその地

域にある事業所とか、NPOに何で目を向けないのかが、私、なかなか理解ができないのですが。

地域に、問題解決したいNPOってたくさんいるんですよね。その人たちとを、こういう会議に連れ出して、何が問題か、何が協力してもらえるのかということを、話をするところからのスタートがいいんじゃないかなと常々思ってますけども、いかがでしょうか。

○永野議長

今おっしゃっていたNPOであるとか、事業所であるとか、支援しているところについては、組織については、把握していらっしゃるんですか。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。もちろん全てのNPOさん等を網羅はできてないですし、自主的に、本当に二、三人で活動されているグループもいらっしゃると思います。我々も、そういったアンテナは、ぜひしっかり張っていききたいなとは思っておりますし、場面、場面というか、課題とかによっては、もしその方たちが、企業さんも含めて得意分野であるということが分かりましたら、お知恵も頂きたいなと思います。

ただ、ここが得意だということまで、まだ少し情報がないもので、またそのアンテナを張っていききたいと思っています。

○横山委員

特に淀川区って、昼の人口が就業者が多いので、僕らみたいな40代、50代というのは外に、出てしまっているんで、いざというときに役立たないですね。そういう意味で、事業者の若手というか、その辺の層を誘い込む何か考えを持ったほうが、具体的な動きとしては効果的かなと思います。

○永野議長

ありがとうございます。

生活支援なんですけど、この間、たまたま誰からもらったかも思い出せないんです

けど、新北野の教会で、フードドライブがあるというビラをどこかからもらったんですよ。うちの近くなので、ちょっと使えそうなものを持っていったんですけど、たまにたまビラをもらったから、こういうのがあることが分かったんですけど、もらってなかったら、もう知らなかったと思うんですよ。

いつだったか、あそこの公園でやったときに、100人だったか、食料配布に、物資配布に、ものすごく並ばれたというのもしかりました。何月何日にどこで、こういうイベントがある。食糧支援であろうと何であろうと、困ってる人が結構おられて、そういう情報を欲しい人はいっぱいおられると思うんですよ。そういう情報は、区として発信できるというか、できているんですか、あるんですか。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

まさにその情報発信というのが課題で、先ほどの地域活動も参加したいけど、したことのない人が、どこでやっているかすら分からないという方が3割もいらっしゃるということになるので、情報発信が足りないんだろうなと思っておりますのと。

あと、先ほどの話もそうですが、NPOさんが実際にやっておられる活動とか、企業さんが独自でやっておられる活動、ちょっと全てを網羅ができてないので、情報発信できているかという、全部はでき切れていませんという答えにはなるんですけども、そういったものがちょっとでも減るように、情報発信の仕方とか、媒体に何を使ったらいいのかというのは、検討課題かなと思っています。

○永野議長

実際、困ってらっしゃる方、増えていると思うんですよ。そういう人にとっては、例えば食料品をもらうというのも、すごい助かることだと思うので。

せっかくやっているのに情報が行き届かなくてというのはもったいないですから、できれば、そこに力入れていただければと思うんです。どこがその主催者かというのは、区としてはちょっと引っかかりがあるんですかね。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

やっておられる中身によると思います。営利とかでしたら、なかなか我々にはできないです。お手伝いをしにくいですが。いわゆるボランティアといいますか、非営利でやっておられるところであれば、御紹介できるものは御紹介もしたいですし、発信できたらと思います。

○永野議長

できれば、何月何日に、どこでこういうのがありますというのを、なるべく、特に困ってる方たちというのは難しいと思いますけど、知らせるということをやっていたければありがたいです。

それと、ちょっと極端な例で無理だとは思いますが、この間、東淀川で小学校の先生とお話しする機会があったんですね。

割と有名なところですけど、小学校で、小学校がやるのではなくてNPOだと思えますが、朝御飯を提供しているところがありますよね。その先生が、朝御飯を食べてこない子というのが一定程度いると。食べてきてもお菓子であるとか、何かそこらにあるものをつかんで食べてくるみたいな、エネルギーがもたないのですという話をしておられて、難しい話だとは思いますが、できれば検討ぐらいはしていただければうれしいなと思います。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

私も、以前いました区でも、そういう活動をされている、小学校を活用してやっておられる地域の方が何地域かあるのはお聞きしたり、見学もさせていただいたりしたんですけど、これも言い訳ではないんですけども、やはりコロナ禍にありますと、ものを食べるというのがなかなか当時は難しい。まず、作ることからが難しく、菓子パンとジュースを配られたりとか、夕方に持って帰ってもらって、おうちで食べてきてねみたいな取組をされているというのがあったりしますので、もしどこかで始まったら、こんなことをやっているみたいな事例とかを発信していけたらいいかな、と思ったりはしております。

○永野議長

場所を提供するということが自体は問題ないんですか、できるんですか。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

学校、どうでしょう。ちょっと中身にもよったりすると思うんですけど、そこはまた、学校のほうにも聞いたりして、できることはないかというのはまた聞いて、またそういうのも発信もしないといけないのではないかなと今思いました。

○永野議長

私、区役所にしても、区民センターにしても、学校にしても、税金で運営されている組織で、結構使えるものがあるのに、案外使われていないというのはずっと思っているんです。いろいろ問題はあるかもしれないけど、使えるというのを前提にしていれば、どうしたら使えるかという考え方もできるので、ぜひ検討していただきたいです。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

また、そうですね。この施設はこういうパターンで使えますとか、そういうことですかね。

○永野議長

そうです。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

ここの会館はこうだったら使えますとか、それで言うと、幾らぐらいですみたいなとか、そんなのですかね。

○永野議長

そうです。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

ありがとうございます。

○永野議長

よろしくお願いします。

○杉本委員

福祉のこの話というのは、もう何年も前から、実際、地域の中でも動いてるし、今こうして見てみると、例えば生活保護の話も入ってくるだろうし、例えば民生さんの活動も入ってくるし、町会の見守り隊みたいなものの活動にも入ってくるし、それからあと、民生さんがやっておられる子育てサロンとかも入ってきますよね。実際に町会とか地域のところでは、大きな話じゃないですけども、活動はしているんですよね。うちの地域でも、民生さん活動しておられますよ。

ただ、民生さんの活動が、町会にはあまり聞こえてこない、正直言って。具体的にどういう計画で、どういうようにしておられるかというのは、報告があるから多少は分かるんだけど、僕らのほうには、きちんとした報告書は回ってこない。地域、民生さんのほうにしか回らない。民生さんに言うと、民生の活動やから、町会とは関係ないから個別でやっていますという話になる。

だから、子育てサロンもあそこでやっているというのは知ってるけども、呼ばれたこともないし、行ったこともない。民生さんの活動は、やっておられるのは知っているけれども、具体的に、どういうスケジュールでやっておられるのかというのも、少し聞くだけで統括的な話は何も聞かされてない。

だから、ここの話というのは、基本的に以前からずっとやっていたことを、また役所のほうがまとめて計画して、国に出しますよという話だけの様な気もするんです。だから、今さらこんなことを我々に聞くよりも、もうその辺をまとめて出されたほうがいいのではないかという、ごめんなさいね。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

いえいえ。

○杉本委員

そんな感じもしないではないんですよね。話が大き過ぎて、我々の意見が、入り込

む余地ないじゃないの、というような感じがすごくするという。最終的にしてくるんですけど、その辺はどうなんですか。我々の意見を聞いて、どこまでどう盛り込もうとされているのか、というのがよく分からない。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

ありがとうございます。

その地域のいろんな団体さんで、民生委員さんが何をやっているとか、町会さんが何をやっているかというのが、地域活動、地活協みたいな大きい組織で何か共有ができたらいんじゃないかなと思ったりはするんです。ちょっと私の守備範囲を超えていたりはするんですけども。

そういったこともあって、その地域で担える人材づくりなんか、やはりどこの会議とか行ってもおっしゃっていたように、担い手がいないとか、後継者がいないみたいなお話もされるので、地域を支えていただける人材づくりというのを課題の1つとして挙げていくと。

今回の御意見、こんな大きなことに意見反映してもらえるのかということも頂きましたけれども、今回の地域福祉推進ビジョンというのは、もう大きな理念というか、大きな目標をこういう方針でやっていきますというのをつくって、個別の具体的な取組は、また今後もお示ししていきますので、また区政会議の本番のときに間に合えば、細かい具体的なこともお示しできたらと思っていますので。

今日頂きたかったのは、役所がこういう取組するのであれば、地域は今こんな課題を抱えているから、こういう視点で見たらいいんじゃないかと、今幾つか御意見も頂いたと思いますので、今日頂いた意見を地域福祉推進ビジョンの中の1個ずつの項目、こんなことします、こんなことしますまではちょっと表現できるかどうか分からないんですけども、その福祉ビジョンを基に、個別の事業を考えていくときには、今日頂いたような御意見とかも頭に入れながら、構築していきたいなと思っています。

○永野議長

確かに、自分が何か意見を言ったら、それがもう、すぐ実現するとは思いませんけど、何かの形ででも反映されれば、言ったかいというか、やったかいがあるし、とても大事なことだと思うんです。

もう言っても、割とぐだぐだって言って帰ってくるだけじゃなくて、こういう思いつきをこういうように言ったら、ちょっとだけど実現したというのはすごく大事なことでと思うんですよね。それをお願いいたします。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

はい。スピード感を持ってですか。

○永野議長

あと5分ですが、どうでしょう。

皆さん、何かありませんか。せつくなので、あまり機会もないし。

はい、どうぞ。

○横山委員

先ほど、冒頭におっしゃっていただいた、席を混ぜこぜにしたらいいのではないかという話、実現というか、そういう形も取っていただいたようなこともありますから、そういう意味では、何か発言したことが全て実現しないわけではないということも分かりましたので、積極的に、また、いろいろ申し述べていきたいなと思います。

○永野議長

はい、ありがとうございます。

皆さんどうですか、今のうちですよ。区役所の方から何か聞きたいこととか、どうぞおっしゃってください。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

1ついいですか。

○永野議長

はい。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

すいません、しゃべってばかりで。

先ほどからたくさん御意見頂いている要援護者の方への避難支援、どうしたらいいんだと御意見頂いていまして、淀川区がめざしています要援護者支援システムで、これから各地域の方に御説明もしていきたいので、もし、ぜひ話聞きた、話しに来てほしいということがありましたらいつでも行きますので、ぜひお声がけいただければと思っております。よろしくお願いします。

○永野議長

それは、どういうあれを想定してらっしゃるんですか、町内会とか。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

どんな単位でも行きます。

○田中委員

いいですか。

○永野議長

はい。

○田中委員

東三国でも要支援者名簿で、いざというときに各民生委員であったり、町会長であったりが、それぞれが支援に行かないといけないのかと。そういう問題になりまして、それは無理だろうと。そうなった場合に、誰がそういう人を助けるかとなったら、やっぱり近所の人だろうと言う。

でもそうすると、そういう近所の人に、この人は要介護支援者ですということをお伝えしないといけない。でも、そうすると今度、個人情報どうのこうのというので非常に難しいなという話になっていたんですけど、先ほど、そうじゃないと。一旦避難して、その支援される人がいらっしゃっていなかったら、そこへもう一回行きましょ

うと。そういうような感じで受け止めていいんですよね。

○山田市民協働課長

そうですね。ですから、近所の方ということで、当初から決められている地域もあるかもしれません。たまたま、その隣の人が民生委員の方だったというところもありますし、逆に、近所に、筋向こうに親戚がいるとか、家族の方が住んでいるとなると、まず家族の方ですから。町会の方がではなくて、まず家族の人が助けに行くべきとなりますと、避難計画の避難する側というか、助ける側は家族になると思います、1番目に。その家族の方が何かあったときのためにということで、2番目を設定をするのが、近所の方とかいうことも想定される。必ず地域役員の方がということでもございませんので。

○田中委員

何か要支援者名簿という、ものすごく重たいなと思ひましてね。これに書いてある人は必ず助けないといけないみたいな、そういう感じに、つついになってしまっていたもので。

○山田市民協働課長

自分の命をかけてでもそこに行かなければならない、というわけではないというところが、区役所も説明していかないと。まずは自分のことですよ、というところから説明していかないと、多分理解はしてもらえないと思います。

○田中委員

ちょっと安心しました。

○永野議長

今思いついたのですが、うちのすぐ近くに、ベトナム食料品店ができたんですよ。すごくたくさんいらっしゃいますよね。

○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

外国籍の方。

○永野議長

挨拶ぐらいはするのですが、全然言葉通じないし、今思いついたんですけど、あの方たち大変ですよ。

○山田市民協働課長

はい。

○永野議長

何かあったら、言葉通じないみたいな。

○山田市民協働課長

国によっては、地震がない国の方がいらっしゃいます。そうすると、揺れること自体がもう怖いので、そこでパニックになりますので、どうやってその災害時を伝えるかというのは、日本語で書いてあるものを10か国語に翻訳したらいいという問題ではないと思います。まず、読んでもイメージがつかないので。だから、映像がいいのか、その辺は今後、防災担当としてどう周知していくのかという課題かと。

あとは、通訳代わりの、今何かこんな小さい機械があるそうなので、それを持っておいたら、何かのときには使えるかと思うのですが。まずは会わないと駄目なので、どこかに避難してくれていればそこでできますけど、もうばらばら散ってしまったら、もう助けにも行けない、情報も渡せないという。それ以外にも、取りあえずはホームページに載せたりとか、ツイッターに上げたりはしますけれども、それを見ていただくしか、今のところはないのかなと思っています。

○永野議長

実際起きたら大変ですよ、規模にもよりますけど。東日本、いや、西日本、淡路クラスのが来たら、どうなるんだろうとは思いますがね。

○杉本委員

外国人の方は、自分たちのコミュニティの中で多分情報誌とか持っておられるんですよ。だから、そういうのに載せたほうが、読んでいただけるようには。

○山田市民協働課長

そういうのがあるというのはちょっと聞いたりはするのですが、実際、物を見たことがないので。

○杉本委員

それは、足を使って探さないと出てこないですよ。待ってたって来ないですよ。

○永野議長

取りあえず、何か買いに行こう。

○山田市民協働課長

はい。

○永野議長

もうそろそろ終わりなんですけど、全然発言していらっしゃる方、委員にはいらっしゃるんですけど、区役所の方、どうですか一言ずつ、せっかくいらしたので。

○山田市民協働課長

これなんですけど。

○永野議長

それですよ、どうしましょう。

○山田市民協働課長

もう時間。見ていただいて、あと意見票か何かで。

○永野議長

そうですね。すいません。一番最後の「ご意見への対応方針」というのがありますが、後日、これをまた読んでいただいて、御意見があれば「ご意見票」で頂ければと思います。よろしくお願いします。

○田口政策企画課長

もし何かありましたら、今日、「ご意見票」をお配りしていますので、ここに書いていただいて、また事務局に提出していただければと思います。

○永野議長

はい、分かりました。すいません。皆さん、よろしくお願いします。

ほかに御意見がなければ、これで閉会させていただきますが、横山さん。

○横山委員

ありがとうございました。

○永野議長

どうもありがとうございました。またよろしくお願いします。

○山田市民協働課長

お疲れさまでした。

○田口政策企画課長

どうもありがとうございました。永野議長、議事進行ありがとうございました。

時間が押し迫っていますので、かいつまんで説明いたします。

今回の部会ですけども、名簿の順で言いますと、この部会を併せて議長は輪番で行こうということでお聞きしていますので、平野委員、次の議長でお願いをしてよろしいでしょうか。

○平野委員

いいんでしょうか。

○田口政策企画課長

またよろしくお願いします。

先ほど説明しました「ご意見票」につきましては、今月20日の月曜日までに事務局まで御提出をお願いします。

今回の区政会議は全体会議となりまして、7月下旬から8月上旬を予定しております。日程調整表というのは皆さんお出しになっていますかね。もし、まだでしたら御提出のほどよろしくお願いします。今月中旬ぐらいには、全体会議の日程を確定したいと思いますので。

それでは、本日の淀川区区政会議安全・安心なまち部会を終了いたします。

横山委員も、どうもありがとうございました。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—